

令和4年度第1回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和4年6月23日(木) 13:30~16:00
- ◎開催場所 高知共済会館 3階「藤」
- ◎出席者 委員：飯國委員長、松本副委員長、井上委員、岡村委員、近藤委員、
立石委員、堂本委員、福田委員、山本委員
(欠席：下元委員)
- 事業担当課(説明者)：木材増産推進課 中屋課長、
鳥獣対策課 山崎課長
- 林業振興・環境部 豊永部長(挨拶後退席)
- 事務局：林業環境政策課 竹崎課長、大野課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 報告事項

令和3年度森林環境税活用事業の実績報告【資料1により事務局から説明】

令和4年度森林環境税活用事業の概要【資料2により説明】

【木材増産推進課(事業：R3-1, 2, 3・R4-1, 2, 3) 報告事項説明】

(委員長)

「みどりの環境整備支援事業」については、昨年度は国の事業が優先されてなかなかできなかったとされている。他方、今年度は予算額が増えていて昨年度実績より大幅に増えているが、これは今年度の申込みが増えていると考えてよいか。

(木材増産推進課)

国の事業がコロナ対策ということで、2年度事業から繰越をして3年度にあげた事業であり、3年度で一定終了となる。そのため今年度については例年というか、コロナ前の状況に戻るという状態なので、それを踏まえた上での要望に合わせた予算額になっている。

【鳥獣対策課(事業：R3-5-1, 5-2, 5-3・R4-5-1, 5-2, 5-3) 報告事項説明】

(副委員長)

昨年度の話の中で、対象区のひとつがなぜか出現率が低くて、その原因がわかったらというのが一点。もうひとつは、今年度事業のくくりわなの一人当たり上限15基かつ15万円の配布・貸与について、免許を取ってすぐの方も何年もやられている方も同じく一律なのが気に掛かった。わなを直接渡して稼働効率を上げるというのはわ

かるが、農家が大型の箱わなを設置して猟師が仕留めるというような農猟連携のようなソフトの面も検討してはどうだろうか。実質的な被害者である農家と狩猟者がうまく繋がるのではないかと思う。今後の課題として考えていただきたい。

(鳥獣対策課)

指定管理鳥獣の捕獲は、高岡地区が非常に低かった。前年は高岡地区が多くて幡多地区が少なかった。R2年度は幡多地区が雪が多くて、わなの設置場所にうまくかからなかったのではないかという地元の猟師の意見を踏まえ、今年については雪の影響を考慮してわなを設置した。高岡地区については、正直、明確な原因がわかっていない。つづら山の鳥獣保護区の周辺も国有林が隣接してるので、シカが動いているのではないかという話もある。今年については、高岡地区、国有林にもご協力いただきながら、捕獲の範囲を広げていきたいと考えている。野生動物なので、なぜ動いたのかという明確な原因はわからない。続いて、今年度事業のわなの配布についてだが、ベテランと初心者では捕獲する技術力が違うので、効率を上げるためであればベテランを重視するのほひとつのやり方だが、一方で狩猟者自体も数が減ってきているので、県としては若い狩猟者、経験の浅い狩猟者の技術力のアップというのをも併せて、捕獲ソフト事業としてやっているというところ。そこを踏まえて、全体で一律に同じ数という形で配布している。ベテラン、若手、上手い、下手の線引きも難しいところもある。最後に、アイデアをいただいた農猟連携についてだが、おっしゃる通り狩猟者だけでは捕獲実績の範囲も広がっていかないところはある。この事業ではないが、県では逆に農業者に、まずは農地を守るためネットを張りましょうという取組と併せて、自らが捕獲をするという取組をしませんかということで、狩猟免許を取るような働きかけもしている。そういうことを通して、人に頼むだけでなく自分たちで捕ろうと。それをもとに、いろいろな取組ができるのではないかということをやっている。一昨年は東洋町のぼんかんの生産部会に働きかけて、そこで狩猟者の掘り起こしを行った。免許を取得し、自ら捕るということを仕組み作りに取り組んでいる。連携については考えていかなければならないことなので、検討していきたい。

(委員)

捕獲事業で捕ったシカの処理はどんな風になっているのか。

(鳥獣対策課)

捕獲した個体の有効利用ということで、県としてもジビエフェアなどで促進を図っているところ。全国的に見ると、シカ・イノシシの捕獲頭数に対しての個体利用率は約1割、10%ほどと聞いている。県内は、その部分がそれより低い状況。ただその数字には、狩猟者自身が捕獲した個体を自ら処理して食べている数字というのは拾われていない。高知県の場合は狩猟者自らが食べている人がわりと多いので、実際の数

からするともう少し数があるかと。だが統計的に言うと、高知県の場合は5%前後くらいと考える。ジビエ活用については、市町村からも相談を受けている。そのとき施設を造る場合にネックになるのが、殺してから処理までの時間で、2時間以内に処理をしないと肉質が悪くなり食べられる状態ではなくなると言われている。高知県の場合は非常に山がきつくて施設までの搬入の時間や労力が非常に掛かるということが原因で、施設を建てても運営が非常に厳しいといったところで、なかなかジビエ利用拡大が進まないところもある。県内では浦の内や梶原で比較的大きな施設が建った。そこは安定的に使っていただけていると思う。県としては既にある施設にテコ入れしながら、他の地区でも安定的な搬入をクリアしながら拡大を図っていきたいと考えている。

(委員)

全体的なことはわかった。この委託事業で捕った個体については、処分について指示を出しているのか。

(鳥獣対策課)

特に指定鳥獣捕獲事業というのは、非常に山の上の方で捕るので、捕ったものを下の方まで下ろすのは非常にきついというのがある。そのため委託業務仕様書においては基本的に埋設処理としている。

(委員長)

今までも何回か報告を受けている中で、予定数量に達しないというケースが鳥獣ではあったという記憶がある。その度に出足が遅れたという報告があったので、もう少し早くきちんとできるとよい。ちょっと構造的に問題があるのかとも思うので、検討をよろしくお願ひしたい。

【林業環境政策課（事業：R3-10, 11, 13, 15・R4-10, 11, 13, 15）報告事項説明】

(副委員長)

企業アンケート対象の2千社の内訳、どんなところにいく予定なのかということをお聞きしたい。もうひとつはこうち山の日推進事業関連だが、補足資料を見ると、こうち山の日ボランティアネットワーク関連で、補助金を受けている団体が偏っている。40件のうち30件が1団体、8件がもう1つの団体、あと2つというのは、非常に固定されていて、そちらの運営費を支援しているのではと、対外的には見られる。この区分こそ、新規の掘り起こしが重要なのではないかと思った。その辺りは少し懸念される。もう1点はもりりんについてだが、ターゲットが住宅購入世代、20~30代ということだが、アンケートの回答の世代分析はどうなのか。

(事務局)

企業アンケートについては、高知県では毎年の納税実績のある企業が1万4千社あり、その中で2千社を、例えば名簿の中でランダムにやろうと考えている。特に規模等で選別することは、現在のところ考えていない。作為的に規模で選ぶのではなく、ある程度名簿の等間隔とかランダムな方法で選定すると考えている。次に事業体の偏りの部分だが、補助事業ではなく委託。山の日主旨に合うような取組をしている団体がエントリーする補助の仕組みと違い、こちらの方はこうち山の日ボランティアネットワークに加盟している団体、県では20団体くらいあるが、実際に活動しているのは11団体程度で、そもそも対象が絞られている。補助金の方はイベント的なものを支援するが、こちらの方は日常の取組を支援するということで、日常的な取組に限られてきているということもある。特定の団体という指摘についてだが、ボランティア団体の調査を行ったことを踏まえて、まずはネットワークに加盟していただく、あるいは対象を広げるとかを検討していきたいと考えている。もりりんの年齢層だが、分析した資料を持ち合わせていないが、手元にある個別の資料では10代から60代くらいまで。30、40代が目立っている。アンケートに回答いただいた方には木製品等のプレゼントが当たることがあるため、それでお答えをいただけているところもあるのではないかと思う。

(副委員長)

こういった多世代への情報発信というのは、ツールとして非常に重要なものだと考えていて、できるだけ目を通してもらうということと、アンケートに回答してもらって関心を持つとか、声を拾い上げるのはすごく重要なことと思う。今後も3ヶ年と固まって紙面作成を依頼するという仕組みを取るのであれば、もりりんの中身が教育的なものが増えてきていると思うので、それを例えば読み聞かせのような形でHP上でアップするとか、小学生だったり児童保育で使えるようなコンテンツ化というように今後少し一歩二歩入っていったらいいという願望がある。

(事務局)

ご指摘、検討したいと思う。

(委員長)

ボランティアのアンケート、できれば一部でも良いので共有させていただければと思う。今後どんな形でボランティアの活動の支援を考えるか。先ほどの、リストも偏っていると言われれば、なかなか否定しがたいと思う。

もりりんはよくできていて面白いが、誰が読むのか、年2回コンビニで出会うかどうかとなると、ちょっとターゲティングが難しいかなと思う。一方で山の学習が相当効果を上げているとなれば、それとリンクしてもいいのではないかという気もする。

あれは相当カリキュラムが入っているというのがポイントだと思うが、カリキュラムマネジメントが入ってるので、それに使えるという形で、もう一步戦略的にしてもいいのかなと思う。

(事務局)

編集委員にもご指摘を伝えて検討していきたい。

3 森林環境税の今後のあり方について（課税期間延長の検討状況の報告について）【資料3により説明】

(委員長)

ここからは環境税の延長に関してどうするかについて検討したい。先ほどポジティブリストの話が出たが、新しい情報が入っている。2月の委員会でもハード・ソフトの話も出ていて、譲与税の使い方もものすごく広くていいという話が出てきた。今回はそれをさらに拡大するものである。その経緯と県内の森林環境税の使途といったものを含めて事務局から説明をしてもらい、それからどうするかという話に進みたい。

(事務局)

県の森林環境税は、全国に先駆けて平成15年から導入している。5年ごとに延長しており、現在は4期目の課税期間中である。令和4年度に現在の課税期間が終了するため、今後の在り方について検討していただきたい状況である。その検討をおこなう上で、国の森林環境譲与税の使途が、森林整備の他にも示された。また、脱炭素の取組の推進などの県の森林環境税を取り巻く情勢の変化を踏まえて、今後さらなる検討をしていかなければというところ。

国の森林環境譲与税を踏まえて、県の森林環境税の今後の方向性ということだが、譲与税には、市町村分と県分がある。市町村分については、森林経営管理制度に基づく意向調査やその先の集積計画の進捗に伴って、森林整備の費用が増加中。令和4年6月の国の通知でも、ポジティブリストの中で幅広い使途が公表された。譲与額についても、令和3年には県内市町村全体で約12億円、令和4年、5年の見込みは約15.5億円、令和6年度以降については19億円と増えていく。この活用を促進して市町村の個別の課題解決を支援していくと共に、県の森林環境税で行っていた事業についても、市町村と情報共有をしながら市町村での実施を視野に入れた調整をしていきたいと考える。県分の森林環境譲与税につきましても、これまで市町村支援を行ってきている。具体的には森林の状況をデジタル化して市町村と情報共有している。そして林業事業体の担い手確保・育成であり、具体的には林業大学校での取組の1つになっていると思う。環境教育などについても、これまでよりも幅広い活用を検討している。森林整備に関する事業を中心に、国と県の環境税を調整しながら令和5年度の事

業ニーズを踏まえて、県の森林環境税の継続について検討していきたい。

資料中段にある表は、令和元年に示された国の通知を踏まえた上での、森林環境税の整理をしたものが左側にある表。右側はポジティブリスト、今年度6月の通知を踏まえ整理をしているものだが、対応できる事業も変わってきた。具体的には、以前は森林経営管理制度とは対象を異にする森林整備といったものは譲与税ではグレーゾーンであったが、今回のポジティブリストでは〇になり、市町村でも使いやすい環境になった。下の方に森林整備促進という欄があるが、今までは県の森林環境税で行ってきたが、これについても市町村単位で可能な状況が、今回整備された。このように国の譲与税の活用法が具体的に示されたことにより、これからの県の森林環境税の取扱いも検討していきたいと思う。スケジュールについては、また改めて説明する。

資料3の1ページに、令和元年度から令和3年度までの各市町村、県に譲与された国の譲与税の額を示している。年々、国の配分によって増えている状況。2ページは、国の法律では、森林整備とか人材育成、木材の利用促進や啓発活動、そういったものが規定されていて、各市町村が令和元年度から令和4年度まで、どんな形で譲与税を活用したかを表している。やはり森林整備の活用がいちばん多い。将来に向けた積立は、各市町村で基金で管理している。令和元年は、どのように活用していくのかという戸惑いもあったため、58.1%と、ちょっと基金積立の方が多い状況になっている。令和4年度になると基金積立は15.2%まで下がる。各市町村で譲与税の活用について一定の方向が決められているのではないかと思う。3ページは県の森林環境譲与税の活用について。森林経営管理制度の取組を進める上で、県では支援チームを作っており、各林業事務所単位でワーキンググループを設置している。そのワーキンググループから県全体で検討チームを作っており、森林経営管理制度の効率的な推進に努めているところ。また林業大学の短期課程の研修等委託業務だが、市町村では林業を担当できる職員がいないということで、県の方で市町村向けの研修等を行っている。4ページは森林情報活用促進事業で、高知県の森林情報を県の方で解析をしたり詳細な地形図や木材の情報を蓄積し、市町村と共有できるようなシステムを現在構築中。1億2千万円くらいの予算を組み、今年度完成をする予定で事業をやっているところ。スマート林業支援事業については、県内の多くの林業事業者が使用するQGISのサポートを委託事業によって行うべく、取組をしているところ。5ページは、国のポジティブリストをまとめたもの。具体的なことが、今回初めて発表された。今後の県とのサビ分けを考えていく上で、大きなものが示されたという状況。説明は以上です。

(委員長)

前回の委員会の流れから言うと、2019年度、国の方から森林経営管理法の対象になるようなところに森林環境譲与税を紐付けて使うとイメージしていた。しかし、段々そうではないという通知が出てきて、その前提で県からペースが変わったとの指摘が

あった。それを受けて、前の委員会では、県の森林環境税はソフトに充てていくのが良いのではないかという発言があり、そういった検討を進めて欲しいという提案が、冒頭にあったように思う。じゃあソフトはどうするのかという話になって、県民がわかりやすいブランド戦略があるのではという発言が出てきた。戦略的に、しかも山に親しみを持ってという発言や、別の委員からは県民が84%という数字をすぐに言えるというのはこれまでの積み重ねがあったからという指摘もあった。加えて、どんどんアイデア先行の県として出していくべきだ、ネーミングも事業も変えた方がいいのではというソフトの方向がアイデアとして出されたのが、前回の委員会だったと思う。また、子どもの変化を前提に、そこに関わるような提案をしたらどうかという発言があった。平衡感覚の問題や電子刺激の問題が指摘されたかと思う。森林環境譲与税の方は現場の方で中身が見えないという指摘がお二人からあった。国と県の税の仕分けの話は、ここでも出ていた。

先ほどの事務局の説明はポジティブリストが出て、どこまで使っていいかさらに具体的にわかった。ほぼ環境税と被っているというのが今回の論点である。これをどうするの、というのを、今日は皆さまにご相談したい。とにかくわからないことや意見を出していただきたい。実は、次の委員会のときは、ほぼ形ができていないと困るタイミングになっている。その意味では、なかなか難しい局面にきている。

前回の議論では、担い手を増やしているところに集中した方が良いという意見や、大きな事業体に担ってもらって隙間の部分があるのであれば、そうした人をまた別に支援した方がよいのではとの意見がでた。おそらく、移住者を想定されているのだと思うが、そういう話も出ていた。それから国との関係でいう、森林環境譲与税は自治体、市町村のものになるが、そのお金で今まで県がやってきたことをちゃんとやってくれるという保証はないという不安も話されていた。この状況で、一体どのような形でこの委員会としては、国の森林環境譲与税と県の森林環境税との関係を考えながら、次期からの税金をどう使うか、この点の議論をこれからお願いしたい。

(委員)

前回、参加できなかったのだが議事録を読んだ。県の方からソフト事業を拡充したいという話があったのだが、私としては失望した想いがあった。というのは、県の環境税は当初は森林整備に充当され、かなり効果もあったと思う。令和4年度の課税期間終了間際になり、県の環境税の効果は、県民にあまり見えない形になってきているのではないかと思う。県の試算によると、今後50年で人工林が無くなって林業が無くなると。再造林率が非常に悪い。皆伐面積に対して、再造林化が3割に満たない。それを試算すると、50年後には林業生産は非常に困難な状況になる。そういった危機がわかっているのなら、今のうちから当然手を打たなければ、林業という産業そのものが非常に危ない状態。育成された人も施設も、そこで働いている人も様々なものに多大なる影響が出てくる。現場の方から言うと、今、人工林が皆伐された後の再造林

について補助金が出ているが、現状あるいは将来的な予測も含めて、私は拡大造林をぜひ今から手を付けていくといったものに県の森林環境税を導入すべきではないかと思っている。そういったことによって、例えばボランティアの教育の面でも活用しやすいのではないかと。育林をすることで勉強しやすいのではないかと思う。将来的な木材生産に、いくらかのブレーキを掛けながら、人工林の木材生産を増やしていくというような明確なビジョンを持って県の環境税を利用していくべきではないかと思う。

国の譲与税と重複した部分を一度整理していただいて、譲与税でできるものは県の環境税からは除外する、あるいは金額等を見直していただいて、ぜひハードの部分、特に拡大造林、そっちの方に税金を使ってCO2の吸収、土砂流出等の防止、水源の環境整備、そういった明らかに費用対効果が出るようなところへ、そして県の木材生産の将来に対して、県自らが率先して動くという、目に見える形で。県の環境税の報告だが、PRも含めて、今年は何のくらい、何ha、何10ha植林をしたという、こういった成果として見えるような形で、県の環境税を県民に知ってもらい、ぜひそういう方向に舵をきって頂きたい。

(委員長)

前回の議論でハードは切り分けるという話が出たが、ハードにもっと、というご意見だと思う。難しいのは、ポジティブリストを見ると、譲与税でできない施業は何が残るかという点にある。もしあれば、そこを県の環境税としてここをやるよ、というのがある。しかしポジティブリストの範囲が本当に広くて。しかも金額が10倍。それだけのお金が自治体に落ちるとなると、ここのお金をどう使うかということに跳ね返って、この前の議論になったという経緯がある。その見通しをまた議論したいと思う。

委員の発言は、前回の議論とは異なってハードを重視するものである。林業の実態を現場で見ているので、現場は正にそうなんだろうなあと聞いていた。これに関して何かご意見あれば。

(委員)

質問と言いますか、再造林が進んでいない背景は。どうなっているのかを、教えて欲しい。

(委員)

単純に木材生産を行うのに、最低でも40~50年掛かる。今はウッドショックという言葉で、木材価格はいちばん下がったような価格から2割ほど高い単価がついてはいるが、それは常に安定的なものではない。ということは、元の平均単価に戻る可能性は充分ある。山主がそもそも森林経営の意欲を失ったのは、単純にやはり木材価格

が下がったから。自分が植えたものが、子どもの代に資産として価値が出るような山林経営が成り立たないような時代になってきている。三代先となると、とてもじゃないが山の維持管理もできないし、価格も非常に安い、山主負担もいる、という風になると、植えようという意欲がない。そうすると、放っておけば広葉樹になるので、もうそれでいいよと。そんな形になっている。山林経営に関する意欲が、そういう形で無くなっている。

(委員)

そこに補助金が投入されたら、ちょっとは意欲が高まりそうか。

(委員)

拡大造林も補助金対象に入れてもらえれば。今、うちの現場でも地拵えや、各森林組合も山林を造林しようというのが、若干増えている。ところがそれはあくまでも国有林がメインで、民間についてはやはり広葉樹に、そのまま放置されているところが多い。そうすると非常に偏りが出てしまうし、利便性のいい所も広葉樹になる可能性は非常に高い。そこに補助金を充当していただければ、森林組合等が皆伐跡地を見つけた後、山主に積極的に人工林等の植林を促すこともできる。各市町村によると、国や県の補助金に上乘せ10%して、所有者負担のいらない植林ができる山がある。再造林、拡大造林をすることによって、将来的な県の林業の縮小に少しでも歯止めが掛けられるなら、と思っている。

(委員長)

四万十市は、譲与税はどんなふうに使っているか。

(委員)

四万十市は主に、森林組合がメインで未整備森林を。山主に助成し、未整備の森林の明確化をしている。次の段階で、そこまでいくための作業道整備、森林整備等への移行を予定しているが、慣れていないこと、初めてやるものなので試行錯誤中。かなりの予算額なので、森林組合だけではできないような状況も想定されるが、譲与税は四万十市でのメインは未整備森林になる。

(委員長)

年間で7千6百万の予算はすごい。ほかにどのような使途が計画されているか。

(委員)

今、中村の方で文化複合施設、文化センター等を新しく作る計画があり、そちらの方にも譲与税も使う予定になっている。

(委員長)

これに関連した意見はあるか。

(委員)

その譲与税で植林、拡大造林はできないということなのか。

(委員)

拡大造林、再造林は、今のところメニューには無い形になっている。

(事務局)

拡大造林等については、補助金の中にメニューが無いということで、財源はまた別の問題になっている。そのため、未整備森林の整備ということは間伐が中心になってくる。その間伐支援の財源が、国の補助金、譲与税を上乗せしたりといったことで、市町村によって取組が異なっているのが現状。

(事務局)

補足として。資料のポジティブリスト左側、人工林の整備等のところに、森林所有者や森林組合等が実施する間伐、地拵え、造林、下刈り等ということでは、造林自体はある。まだ確認を要するところがあるが、人工林の整備項目の中に造林があるので、再造林のことだろうとは思っている。

市町村に来る譲与税は額が大きいので、棲み分けができて、市町村でできるものをやるという部分が、論点の1つだと思う。この譲与税に対する執行率が、例えば令和元年度だと4割ぐらいで、残りを積み立て、2年度も46%程で、また残りを積み立てる。ところが3年度は75%。森林経営管理制度などの新しい取組は、走り出すまではその執行率が低いが、走り出したら実はすごいお金が要るのではないかというのが1つ。ちなみに令和4年度は、91%が執行される予定。執行率は徐々に上がってきていて、総額で91%である。これを個別に市町村単位で見ると、例えば令和3年度は決算で4つの市と町が、その年に譲与された以上に使っている。100%以上使っているのだから、要はそれまでに積み立てたものを取り崩している状態である。令和4年度の計画で言えば、100%以上使うところは12市町村を予定しており、取り崩し段階にあるところもある中で、棲み分けをお願いしますと言えるのかが。この制度がまだ本格的になってないため、推測は難しい。

もう一方で、ポジティブリストで非常に使い道が多いというふうに皆さんも感じておられると思うが、たくさん取組があるけれども、実際使えるとなれば、やはり森林整備が中心になってくる。我々が心配しているのは、総額91%とか、これからまだ伸びていく状態で、例えば森林環境税がなくなってしまった時に市町村が譲与税を

フルに使っていて、お願いされても使えないということが実際に起きるのではないか。そのため、県としては芯として残していきたいところ。やはり森林環境学習のようなものを全県的に行うとか、シカ被害については市町村をまたぐため、先ほどの鳥獣対策課の課長の説明にもあったように、単独の市町村だけでは無駄ということで県がやっている。こういったものが、県の森林環境税がなくなってしまうと、そのまま後退してしまうのではないかと心配している。委員の皆さまに、こういった情報で議論や判断、アドバイスいただくというのは、一般の県民の方がどう捉えるかというのは、よくあることである。我々が間違った発信をすると間違ったお答えをいただくというのは、よくあることである。やはり正しい聞き方をしなければならないということで、ちょっと時間を掛けさせていただいている。

(委員長)

アンケートの件について補足願いたい。

(事務局)

アンケートの件に関して。これについては県民世論調査、企業アンケートで、今検討している。意見を聞くということは何回かするが、最終、別の聞き方であるかもしれない。県からの挨拶であったとおり、いろんな行政課題がある中で、やはり一旦は継続ということで、検討させていただきたいというところが現在のところ。

(委員長)

さきほどの意見のようにハードに使おうというご意見もある。また、今の新しい譲与税の仕組みはだんだん具体的に見えてきたところもあるので、遠慮せずに今日、お聞きいただけたらと思う。先ほど、植林や拡大造林には使えないのかという話があった。正にそういう質問を積み上げながら、だんだん認識を深めていくしかないかなと思う。

(副委員長)

気になっていたのはやっぱり市町村ごとに明らかに差があって、やりたいけどやれないところも出てくる中で、県ももちろんやってきたが、特にうちはここがやりたいと言って既にもう投資をしているところがあるとして、その同じ科目に対して、県の譲与税はそこもやる。だけどあなたは、その市町村は、そこがやりたいからやってくれているのならそちらでやってくださいと言われると、市町村側からの立場からすると、県が出してくれるなら県が出してくれた方が、うちは他のところを出せませしねという話になる。そちらの市町村側の立ち位置も加味した上で、明確にここからは県がしっかりやりますというふうに打ち出した方がいいのか、ベースの支出になった方がいいのか、オプション的な支出になった方がいいのかというのは、ちょっと考えないといけないのかなと少し思った。

それが1点と、やはり拡大造林の話もあったが、1つは拡大、森林、木材生産っていう

ものが＝林業になった頃から徐々に森林業というか、環境産業化することが、かなり強く求められているというのが、いろんなところの都市計画系統まで絡んだ森林の在り方を学ばせる、話すような議論の中で、すごく切実に感じているところ。

環境対応をどこまでやっているのかということが、全ての産業に、問われている中で、森林を管理するというのは、木材生産という形の森林から得られるはずの様々なメリットの1つだけに特化した形で作り上げていくことでいいのか、問われていると思う。つまり様々な森林の活用の形というものを、ちゃんと収入に取り込めるような形の、新しい森林とのふれあいの形を、林業から森林業に変わることを求められていると思っている。その中で84%の森林のかなりの部分が人工林で、人工林の不適地もあるから、不適地に関する事業の説明が最初の方にあがっている。適地があるのならそこはしない方がいいのでは。木材生産をベースにした林業には触らない方がいい。じゃ、やっぱり棲み分けで、ようやく今伐採して、もう1回考え直す時期なのだったら、高知の森林の新しい形、高知における森林と人につき合っていくことを、提示する時期にちょうどあるのかなと思い、この森林環境税の見直しというのはとても意味がある、最初の打ち上げと同じぐらい意味があるんじゃないかと個人的には思っている。

(委員長)

どうやってまとめようかと思うくらい大きな話だ。地域、林業も確かにコアだが、そこを取り巻く地域という、面的な捉え方をしないと無理なんじゃないかというふうにも聞こえた。関連した何かご意見あれば。

(委員)

高知県の人工林率65%は結構高いので、全国2番目。これ以上拡大造林をするのか、適地に絞ってやってくのかというのは議論が必要だと思うが、私も林業以外のところで、もう少し自然という、全体的なところは高知県のアイデンティティーにしていくような施策があったらいいと思う。森林税じゃなくて森林環境税と、「環境」がついているので、もう少し川、海まで。高知の川は全部土佐湾に流れているか、一本香川に行っているが、高知の山がよくなったら川、海もよくなっていくというストーリーができると思うので、もう少し流域単位で山を整備したら川の様子がこう変わったという、モニタリングをしっかりしていくようなシンクタンクや研究所、そういうものがあってもいいのかと思う。

あとは県立施設にももう少し力を入れて磨き上げたらいいと思う。林業大学校もあるし、牧野植物園もリニューアルはしているので、あそこが林業という産業と自然、植物という切り口の両方から発信したり、人を育てていく拠点になると思うので、もっともっと力を入れてあげるようなことに、環境税が使えたらいいんじゃないかと思った。

あとは教育や防災、レクリエーション。やっぱりソフト面の、魅力をお金にしていこうをもっと少し深めていくようなチャレンジができればいいんじゃないかと、漠然とした意見だが思った。

(委員長)

先ほどの意見と連動した、より広い形で捉える方がいいのではないかという意見かと思う。そのほか、いかがですか。

(委員)

これは自分が移住促進という仕事をしている関係でのその視点での話だが、林業で切られてきた木を、要は高知県の木、自分は香美市だが、香美市の木が十分に使えているような印象がない。建築関係の人の話を聞くと、やっぱり製材ができないから、結局県外に製材に出してまた戻ってきてという話も聞いたりするので、県の環境税を国のリストの、木材の加工施設等の検討とか、利用促進をやったりする例で、森林をしっかりとやりつつそれを使える状況があって、確保できる大工さんがいて。そういう、本当に木にこだわったトータルの施策があれば、高知県ってすごいなと思うような気がした。自分の立場としてはぜひ木の活用をというところ。実はうちの今1番の課題は家不足。まず家を、古い家を建て直せる大工さんがなかなか見つからずという話がある。そういうものを県外の人を求めているという状況があるので、その辺りまで環境税が関わってもらえたらうれしいと、個人的には思った。

(委員)

私は、担い手不足の解消に関わることを、とても大事にしていきたいと思っている。どんな人材を育てたいか、森林保全に関わる人間をどう育てたいかというところで、2つの事例をお話しさせていただきたい。ある実習生が、目の前の子どもに対応している後ろで、2歳児の子どもがわあわあと泣いていることがあった。実習生が、道を塞いでいて通れなかったからだ。しかし、実習生は全く反応しない。見かねた別の先生が声をかけ、後で、なぜ対応しなかったのか聞いたところ、「ああ、ポロポロしてましたね。」と答えた。これは、泣いている子の表情は見えていたが、それが自分にとって関与すべき出来事とは捉えられないということを表している。最近の学生に顕著に見られる傾向だが、物事の複合的な状況を捉えられず、そこでなにがしかの判断をして動くということができない。目の前の情報しか処理できないような人材が、森に入るのは危険である。このような20代前半の人たちの育ちを考えると、森林保全に関わる人材の育成は、これまで通りというわけにはいかないと考える。

もう一つ、これはそうした人が育っている芽が幼児期にあることをお伝えしたい。最近、園で少し重いケガがあった。ケガをさせた子は、2歳児のときからとても怖がり、土を触るのに2年かかり、虫はまったく触ることができなかった。遊ぶ姿も、どこか引いて見ているようなところがあった。ところが、最近とても活発になり、いろんなことにチャレンジするようになった。虫についても興味が出てきて、観察する喜びも示すようになった。

しかし、触れることが怖いため、扱いが乱暴になる。そこで、近くにいた子がケガをし

てしまった。何が起こるか予測できなかつたり、力加減がわからなかつたりすることの背景に、これまでの経験不足を感じた。森を所有し、園庭の自然環境が豊かな園で、こうした体験不足があるとしたら、そもそも、こうした環境を持っていない子どもたちはどうなっていくのかと思う。ゲーム、動画視聴が、これに拍車をかけている。今の子どもたちも、15年たてば成人である。それは、遠いことではない。

日常的に森林を含め自然環境が当たり前にある環境をとにかく作っていくことが、とても大事だと思っている。それはやっぱり保育現場でいえば園庭の問題だし、今の生涯学習課が学校林の再生に向けて動かれているが、そういう子どもたちの森林保全の担い手としての資質を育てる、環境へのお金の使い方はできないのかなと、切に思う。

(委員長)

園庭の具体的な話なので、リアルにそういう状況が浮かんでくる。これをどうやってつなげるのかという提案で、小さいときから自然とのふれあいを確保するという視点が要るのではないかという指摘だったと思う。

(副委員長)

実は今日午前中、高知市と打合せしてきて、高知の里山、高知市の山林をどうするかという話をしていたが、まさに担い手の話。高知市が里山保全をするというのは、森林の開発抑制がメインで、その役割が終わり、今、開発意欲もそんなに高くない中どうするのかと。

まさに高知市という人がいっぱいいるところにある森林の意味、活用の可能性というのを議論していたのだが、その中に先ほどの話があった。これから先、大事なのは、防災の時の動き方、森林を含めた自然との付き合い方、立派な農政を学ぶことを理解することがベース。だから、小学校、幼稚園、そういった形からの教育を入りに、親世代、おじいちゃんおばあちゃん世代、多世代の教育につなげていこうという話があって、まさに委員がやられているような形のもの。地域の、都市部近くの山林系に関して、防災キャンプだったり、そういったもので使えるような形を、地域防災の人たちをベースにしながら、その活動支援と教育をコラボさせ、そこに森がある避難所がある、避難したときに自分はどういうふうに行動すれば命を守れるのかという、そういうことがしっかりわかった10代を育てよう。それは恐らく10年後には20代がベース。当たり前になって、20代になってその20代が子育てしてくれれば、10年でそうした意識のある高知市民になる。

これは防災においても重要であり、そういう意味で森林の意義を育んでいき、使うというのは、非常に重要ではないか。だからそういう話をしていけば、この川の水はどこから来たのかと言ったら、鏡川流域の森林の意義にも関わってくる、そこをまた自然活用の場として教育フィールドとして使うことにより、徐々にそこを、今外国人の観光は少なくなってきたが、そういった方々に関しても、教育素材としての旅行と観光用で活用していく。交流人口のつながりや、それを生かした形での収入の増加。

木材ベースじゃなく、林業自体も河畔林とか溪畔林の整備の動きも今あるが、環境とか、持続可能性に対して意識ある取組をしているという自負のもとで、林業事業者がある種宣言をして、自分のブランド力を高め、発信力を高めていくという事をされれば。例えば高知の協働の森事業っていうところのパートナー企業は、やっぱり意欲が高い人と組みたい。意欲を高くして組める人も、実際いつもやられている範疇のことであっても、宣言してみせるところを支えるというか、そういった部分で高知市が動かれたらどうですかという話をいろいろした。そういう意味で、これまでの延長線の話じゃなく、環境対応が求められている部分に関して、事業者がそれに適合していくお手伝いも必要になるのかと思う。それを生かした交流人口というのが高知県全体に求められているのであれば、他産業とのコラボレーションにも、もっと目を開く必要があるのではということ最近を思っているところである。

(委員長)

だいぶ時間が迫っていますが、他にご意見ないでしょうか。

(委員)

1つ提案というか、そんな簡単な話じゃないかもしれないが、高知県の環境税を使っていく方針をもし決めるなら、このソフトの部分だけでも、今この参考資料3の方見ても9つぐらい。森林環境教育だけで3つ。その教育の下の活動だけでも6つぐらい出されているが、それを1つか2つに絞ってですね、この年はこれをする、次の年はこれをつくるというメニューをもっと単純化した方が。そこにスポットを当てたら、力を注げるのではないかと思う。

(委員)

環境、教育そういう言葉が非常にエリアの広い言葉。そういったものが目に見えるような形で、どうやって出せるのかというのをこちらの委員の方でも、また話もするべきでもあるんだと思う。全然否定するつもりもないが、今、話もあったように、ある程度ビジョンを持ってプランニングして、集中的にお金の方、環境税も投資していくような形というのも1つありかなという気もする。

国の環境譲与税、各市町村で非常に予算もばらつきがあるので、そういったものの根底的なベースを、県のこの環境税でフォローしていくというような形で、ぜひとも動いてやっていただきたいと思う。

再三だが、そういった形で再造林、拡大造林が行われなくなると、木材産業、それに非常に危機を私は持っているので、是非ともそういった事を回避するために、今から手を打つような何らかの、他にも良い案があるかもしれないので、是非とも検討していただきたいと思う。

(委員長)

議論が広がって、まとめるというのがほぼ無理に近い状態になってるかと思うが、ハードに関しては譲与税の使い方は、範囲をもう一度きちっとして議論を組み立てる必要があると思う。

先ほどの事務局からのお話からすれば、相当なお金が入ってくるので、事業が拡大して働き手、担い手が足らなくなる方がむしろ問題なのかもしれない、そんなふうに使っている。後半部分で皆さんが議論されたところも、いわば人づくりに重なる部分が相当あったような気がする。教育というところでもそうなのかもしれない。なので、森を巡る人づくりのところでも1つ突破口があるのではないかと。しっかり担い手を作ると言っても、もともとのその人というのは市町村の自治体の境界の中にとどまるものではないし、経営自体は非常にスケールメリットを持っているので、県がやるにふさわしい、そういった領域だと思ふ。

前回指摘されたように、大きな経営を支える人づくりとまた別に、例えば移住者の方がずっと入れる領域、ニッチの領域というのもあると思う。そういった仕組みと人づくりという意味でいうと、そこの中には当然文化も入ってくるということで、森をめぐる人づくりというような形で、自治体では多分担い切れなるところを、ひょっとするとこの環境税で担えるのではないかと、ぼんやりとした気持ちがしている。

制度が非常にややこしくなっている。こんな足場の悪いところで作業するような議論にお付き合いいただいた。

(委員)

最後に国の譲与税。元年からこの会でもこういうものができる、できたということで、説明を受けるたびにメニューが増えて、これはやれない範囲だという話を最初に聞いた。しかし、次のときにはこのメニューがやれるようになった。また、今日聞いたならさらにやれると。

こうなると、どこまで県の方が調整するかが問題である。先程の論議の中で、最終的に国のメニューと言うか、その範囲はこれですというものが出たら、県のを決めることができる。県の環境税をソフト面に持っていくか、先ほど意見があったように市町村が継ぎ足しをする、市町村独自のメニューをつくるという流れになるのではないかと。

今日聞いた話みたいにメニューで国の譲与税を利用できる範囲が広がって、市町村がそれを利用するのか、県が今までやったメニューを無しにして市町村独自か、そこらあたりの兼ね合いが狭まってくると言われるので、もっと意味はあるとは思いますが、この会でどう思いますと言われてもなかなか。

正直なところ結論いうか、意見のまとまりができんんじゃないかと思う。

(委員長)

今の発言で委員の方々のど真ん中の感想がまとまったようにも思う。司会をお返ししたい。

(事務局)

本当に貴重なご意見をありがとうございました。

このリストが示されたのが、この6月3日の正式な通知ということです。

いろんな意見、川上から川下までいただきましたが、実はその譲与税と県の森林環境税のすみ分けというときに、私どもには私どもの思いもございますが、市町村には市町村の思いがある。

県の森林環境税が生まれたきっかけは、地方の課題を解決するために、地方で財源を構えると。独自でやっていくという趣旨からいうと、市町村がもらっている譲与税の使い道を実は私達をお願いというのも、やっていいことなのかどうなのか。ただ金額が大きいので、お願いしたい部分はあるが、やはり県の環境税の成り立ちからいって市町村にももちろん強制するわけにはいかないので、きちっと市町村とも話をさせていただきながら、今後の在り方について検討していきたいと思う。

今日は本当に貴重なご意見をどうもありがとうございます。長い間のご協議ありがとうございました。